

大芦小学校の今後のあり方に関する意見交換会 議事録

大芦小学校 図書室

令和 7 年 2 月 25 日（火） 16 時～17 時 30 分

【参加者数】

23 人

※大芦小学校在校生（4 年・5 年）の保護者

【出席者】

教育総務課：松本課長・新井主査・堀主任

※ 箇所については、追記事項

【事務局説明】

○市教育委員会では大芦小学校と吹上小学校の統合に関する適正配置等の計画について、審議会へ諮問し、令和 4 年 8 月 26 日に、審議会からの答申をいただいている。

答申をいただいてから、これまで、意見交換会やあり方研究懇話会、意見書や提言書にて様々な意見をいただいていた。

配付資料には、大芦小学校の通学区域とともに、これまでの児童数の推移と今後の見込みを掲載している。10 年前の平成 26 年 5 月 1 日にちょうど 150 人いた児童数は、令和 7 年 2 月 1 日で 107 人と減少し、令和 12 年は 58 人と約 1/3 にまで減少する見込み。住民基本台帳上の数字であることから、この数字が変動することは大いに考えられる。特に令和 11、12 年度は不透明だが、これまでも資料には、児童数の推移を掲載してきており、入学の段階で、大きく児童数が増えるといったことは考えづらく、むしろ若干減ってしまう可能性もある。

また、吹上小学校も同様に児童数の減少が想定されている。

このことから、教育委員会としては、現在と、将来に向けた子どもたちの教育環境を整えるために、令和 4 年度に審議会からいただいた答申を踏まえ、令和 9 年度までを予定年度とする計画のとおり吹上小学校との統合に向けて取り組むべきと考えている。

【主な意見とその回答】

○（保護者）統合予定年度について、これまで決定事項ではないという話を聞いてきた。意見交換会、懇話会等を重ねてきた中で計画の変更はないのか。

⇒（教育委員会）令和 9 年度までを統合予定年度とする計画に変更はない。

○（保護者）要望書を含め、様々な意見を聞いてきたと思うが、何の変更もないのか。

⇒（教育委員会）大芦地域だけでなく、常光、小谷、川里地域の 3 校、それぞれで統合予定年度を計画し、

意見交換会を開催してきた。その中でいただいた意見を反映させた上で、最適な統合年度を定めている。

○（保護者）小谷小学校の閉校の際に、吹上小学校ではなく、大芦小学校に通学したいという保護者もいたと耳にした。それを認めなかったことについてはどのように考えているのか。

⇒（教育委員会）教育委員会では、将来をみて適正配置等の計画を定めている。大芦小学校の統合が計画されている中で、大芦小学校への通学区域の変更を許可することは難しい。

○（保護者）在校生保護者を対象にアンケートを実施している。その中で、統合が決まってからの流れと統合後の学校活動について説明してほしいという意見がある。説明願いたい。

⇒（教育委員会）仮に、令和9年4月1日の統合とする場合、令和7年度中に議会承認をいただき、その後、通学区域審議会を開催して、大芦小学校の通学区域を吹上小学校とすることが妥当かどうか、審議いただく。妥当となった場合、吹上小学校と大芦小学校の統合に向けて、統合準備委員会を設置する。

小谷小学校を例に説明すると、統合準備委員会では、両校の学校長をはじめとした教職員、PTAの代表、自治会の代表、公募の方等が、子どもたちがスムーズに学校に馴染んでいけるよう、交流授業、通学班、通学路の安全確保、PTA組織、閉校式典、記念誌、跡地の活用について検討している。

通学路の安全確保という面では、新たに、吹上小学校、箕田小学校、赤見台第二小学校に通学するにあたり、防犯灯の設置や、道路の整備、横断歩道の設置などを行っている。

また、跡地の活用については、笠原小学校や常光小学校は民間活力の活用といった地域からの意見に基づき対応しており、まだ活用が始まってないが、小谷小学校については、保護者をはじめとした地域の皆さんから、民間活用ではなく、不登校支援や、地域の方がこれまでどおり使えるような施設にしたいという希望もあったことから、既に教育支援センターとしての活用が決まっている。

これは、閉校に関する議会承認をいただいて以降、調整区域という制限がある中で、地域の方が積極的に実現可能な御意見を届けてくれた結果と考えている。

このように様々な事項について、1年以上かけて検討していくこととなる。

また、子どもたちへのアンケートについては、閉校が正式に決まった後に実施している。これまでは、全校朝会で、校長と教育委員会から統合のことを伝えた後に、その時の率直な意見、気持ちを書いてもらっている。この時点では、当然に、寂しい、悲しいといった意見がほとんどである。その後、1年以上かけて、交流授業等を実施し、安心して新たな学校生活を送るための準備を行う。

統合後、2か月すぎた6月頃に、改めて、児童に加えて保護者にアンケートを行っている。

笠原小学校や常光小学校で実施したアンケートの中では、ほとんどの子どもたちから、友達が増えて楽しい、遊びの幅が広がったというような前向きな意見をもらい、子どもたちの順応性の高さが伺える良い結果となっている。

保護者についても、安心して子どもたちを送り出せているといった声が多くを占めている。これは、保護者の皆さんが、閉校に伴う不安や負担が多い中で、約1年かけて、統合準備委員会等に主体的に関わってもいく中で、徐々に不安感も薄れていったためではないかと考えている。

○（保護者）今日、明日の意見交換会が終わった後、どのような流れで統合に向かっていくのか。

⇒（教育委員会）前回の意見交換会から期間が空いているので、未就学児、地域の方を含めた全体の意見交換会を行いたい。その後、これらの意見を踏まえて、教育委員会にて、何年度に統合するかという案を議会に提出する。

統合決定後、統合準備委員会等での話し合いに１年以上かけることから、現実的に令和８年度の統合は難しい。このことから、現時点では、令和９年度を統合年度とすることが現実的と考えている。

○（保護者）過去の議事録を確認した。統廃合によって子どもたちの環境が変化したことで不登校になった場合、どのように責任をとれるのかという質問に対して、責任はとれないという回答をしている。そのような対応が保護者を心配にさせるのではないか。

大芦小学校と吹上小学校の統合を検討しているという話は把握していたが、まだ決定事項ではないことから、この地域に転校してきた。教育委員会は決定ではないというけれども、決定なのではないか。また、意見交換会等で保護者が出す意見に対して、それはできないという回答も多いが、なんでできないのか説明がない。人員配置が理由なのか、予算が理由なのか、そういった説明がないので、我々としては意見交換会をしているように感じない。

一度、不登校になると学校には簡単に戻れない。６年とか１０年たっても学校に行けない児童はいる。子どもたちにも学校に行かない権利はあるが、それを認めるのは保護者としても大きな葛藤がある。自分の責任のように感じるときもある。そのような状態になってしまうという可能性があることを教育委員会は理解しているのか。

すべての子が不登校になる可能性はある。学校に行けなくなった児童に対して、どのようなケアをするのか、具体的な対応方法を説明するべきではないか。例えば、養護の先生を増やすとか、通級の教室を増設するとか。

令和９年度までの計画どおりに進めたいという教育委員会の考えは分かるが、もう少し幅を持たせて、他の方法も検討してもらいたい。例えば、広島県の尾道市では、学校の大規模化、小規模化の課題に対して、学校の統廃合ではなく、学校選択制という制度を導入し、課題の解決を図っている。他にも品川区でも学校選択制が導入されている。

また、市全体で学校選択制を導入するのではなく、隣接する地域に限定して実施する方法も考えられる。

そのようなことを段階的に検討して、それでも学校の小規模化が進むということであれば学校の統廃合もやむを得ないが、教育委員会の動きはスピーディーすぎる。

学校選択制については、文部科学省のホームページにて事例集が掲載されているので参考にしてもらいたい。隣接する地域での学校選択制については、埼玉県川口市にて平成３１年度まで行われていたが、現在は行われていない。

とにかく、不登校に対しては、責任を持てないという言葉ではなく、「このような対応を考えていますが、どうでしょうか」といったような対応を望む。

⇒（教育委員会）議事録のまとめ方について、責任を持てないという乱暴なまとめ方と感じさせてしまったのであれば申し訳ない。

統合に限らず、鴻巣市における不登校の児童数は、全国の他市町村同様に右肩上がりの傾向。それに対して、責任はもてないと、ほったらかしにしているということはない。人員配置の関係でいえば、市費で学校にスクールソーシャルワーカーを派遣している。また、中学校区単位でいずれかの小学校に通級教室を設置し、教室に行くことはできないが、少しでも学校に来ることができるような取組を行っている。現在進行形で不登校児童に対して何もしないということは絶対にない。本気に対応している。しかし、不登校児童全員がこの取組により学校に来ることができるようになるわけではない。不登校の理由は人それぞれで、どのように対応すればよいという決まった法則があるわけでもない。一人一人異なる対応が必要になってくるので、その都度、考えながら対応している。

学校選択制についても、これまで、まったく調査してこなかったわけではなく、実施している自治体があり、メリット、デメリットがあるのは把握している。尾道市や品川区では分からないが、地域によっては、保護者間で「あっちの学校のほうが良いらしいよ」といった噂が流れ、大規模校化、小規模校化を加速させている事例もある。文部科学省の事例集については確認し、勉強させていただく。

○（保護者）令和9年までに統合というのは、令和9年度中なのか、それとも令和9年4月1日なのか。
⇒（教育委員会）令和9年4月1日と考えている。

○（保護者）つまり、令和7年12月議会に向けて、取組を進めていきたいということか。
⇒（教育委員会）3月では準備が間に合わないので、12月までには提案したいと考えている。

○（保護者）これまでの意見交換会等の議事録では、意図的かどうかは分からないが、細かいニュアンスが含まれていない部分がある。

2年前から意見交換会が行われ、様々な案が出てきていると思う。例えば、学童に入れなくなるのはいいか、学校が遠くなるので街灯を設置してほしいのといった意見が出ているが、検討するという段階で話が止まってしまっている。教育委員会では動くことができない部分もあるかもしれないが、市全体としてこのように予算をつけ、このようなロードマップで進めていくというのが一切見えない。このように整備するから、学校を統合したいという進め方ではないので、保護者に寄り添っていないように感じる。統合までの期間でこれらの課題に対して取り組んでくれるのかということを確認したい。

また、跡地の活用についても、笠原小学校がようやく動き出しているのが現状。大芦小学校でも跡地活用における多くの意見を出しているが、このような活用を考えているといった案もまったく出てこない。

議会に提案するまでに、どのように話を進めていくのか。

⇒（教育委員会）いただいた意見に基づいて、検討した内容を保護者の皆様にお話しすることが安心につながるということは理解している。しかし、市役所では、決まっていないことをお伝えすることが難しく、教育委員会としても同様であることは事実。

小谷小学校で実施した例をお伝えすると、街灯、横断歩道の設置や道路改良を実施している。大芦小学校の統合が決まった際には、同様に通学路の安全性についても協議していきたい。放課後児童クラブについても主管課と保護者で意見交換会を実施した後に、継続するのか、廃止するのかを決定している。結果とし

て、常光放課後児童クラブでは継続し、笠原放課後児童クラブでは廃止している。小谷学童については、民間の放課後児童クラブになるため、市で決定するものではない。

このような段階を踏んで、統合に向けて進めていくことにはなるのだが、大芦小学校については、現時点で何も決定していないことから、皆様にお伝えできるのは小谷地域や常光地域での前例をお伝えすることのみとなってしまう。

○（保護者）そのような前例を資料にて提示してほしい。予算がつかないとやれない、お伝えできないということは分かるが、過去の事例を説明してもらえただけでも、保護者の不安は減少する。

具体的なことを聞くことができれば、保護者としても、「こういったこともお願いできないか」といった意見も出すことができる。

○（教育委員会）跡地活用については、地域の方の意見を優先して活用方法を検討している。笠原小学校と小谷小学校で事情が異なっており、笠原小学校は民間活用をしたいという地域の要望があり、それに基づいて、検討を進めていることから、時間がかかっている側面もある。

小谷小学校については、市の施設として活用してほしい、不登校支援のための施設にしてほしいといった意見もあったことから、令和7年8月より、川里地域にある教育支援センターを小谷小学校に移転し、活用していくことが決まっている。

○（保護者）決定していないというが、決定しているように感じる。議会で議案がとおってしまったら、反対する余地はないのか。

⇒（教育委員会）議会で承認いただくと決定になる。その前に皆さんから意見をいただきたい。

○（保護者）大芦小学校を含めた小谷小学校の通学区域の見直しについての検討がされないまま、統合に向かうというのはずるいのではないか。

前砂地域は、大芦地域を横切って吹上小学校に通学する。普通に考えれば、大芦小学校に通学区域を変更すれば良いのではないか。これにより統合までの期間を延ばすことができるのではないか。

⇒（教育委員会）今後の児童数の推移を見ると、大芦地域、小谷地域だけでなく、吹上小学校の学区についても児童数が減少していく。お話のとおり、仮に前砂地域を大芦小学校に変更した場合、統合までの期間を延ばすことはできるが、その後、改めて統合の検討が必要になる。

○（保護者）小谷地域はスクールバスが運行されることになるが、スクールバスの利用児童数は今後減少していくことが予測される。仮に一人になっても運行を続けるのか。

⇒（教育委員会）スクールバスは、適正配置等の取組により、自宅から直線距離で2km以上離れた小学校に通学することになる児童に対して、その負担を軽減するために運行するものである。このことから、2km以上離れている児童がいる限り、運行を中止することはない。

また、小谷地域については、令和6年度時点の在校生が卒業するまで（令和11年度）の期間限定でスク

ールバスを運行することになっている。それ以降は、明用・前砂地域は吹上小学校へ、三町免・小谷北地区は赤見台第二小学校へ、小谷南地区は箕田小学校へ通学することになる。この場合、各小学校への通学距離が2km未満となるため、スクールバスは運行されない。

○（保護者）学校選択制について、文部科学省のホームページでは、保護者、児童の多様なニーズに応えるためとなっている。鴻巣市では、なぜ応えられないのか、一部でも応えられる部分はないのか、具体的な説明をもらいたい。

○（保護者）通学区域の見直しは難しいという話ではあるが、北新宿地区にて、通学区域の見直しを行っている。

また、北新宿地区の人たちが下忍小学校から吹上小学校に戻ってきているケースもあるとのこと。これはなぜ認められているのか。

⇒（教育委員会）経過措置として、北新宿地区では、令和10年度までに就学時に希望する場合、吹上小学校への指定校変更を認めていることから、下忍小学校に通学している北新宿地区の児童でも、吹上小学校に転校することを認めている。

このような経過措置については、北新宿地区に限らず、通学区域を変更した他の地域においても認められているもの。

○（保護者）戻れる学校があるというのは大きい。大芦小学校は閉校となっているので、同じような対応はできないため、不登校に対する等のケアを慎重に取り組んでももらいたい。

⇒（教育委員会）教育委員会としても、通学区域の変更で学校が変わるのと、統合により学校が変わるのは、事情が大きく異なるものと考えている。同じものとは考えずに、慎重に対応していく。

○（保護者）子どもは柔軟に対応できるというのは事実だが、統合後の学校で頑張るしかないからという児童や保護者もいることから、アンケート結果を鵜呑みにするのは違うし、アンケートの内容についても、教育委員会で、良い結果になるように操作することもできるので信用はしていない。

2年間、様々な意見を出してきた。通学区域の変更や学校選択制という案を出しているのにも関わらず、何も採用してもらえない。採用してもらえない理由についても回答がない。このまま令和9年4月1日の統合だとすると、これまでの意見交換会はただ保護者を丸め込むだけのものではなかったのではないかと。今日の説明会を聞いて、非常に残念な気持ち。

教育委員会として、通学区域の変更を試してみてもしない。地域の人たちに対してアンケートをとって、試しに5年間くらい実施してみることもない。学校を閉校させるためだけの意見交換会を開いて終わり。意見交換会でもなく、愚痴を聞くためだけの、ただ決定事項を伝えるためだけの会。この会を開催する意義は何なのか。

議会に案を出すのをこちらとして止める手段はない。何もこちらに寄り添う姿勢もない。意見交換会ではない。

○（教育委員会）通学区域の変更について、お話があったが、具体的にどこの地域にアンケートをとるようなイメージなのか。

⇒（保護者）吹上小学校に通学している地域でも大芦小学校に近い地区はあるし、小谷地域も大芦小学校は近い。その辺の意見を何も聞かずに、吹上小学校との統合に動いているが、吹上・大芦・小谷の3校を選択制にするという案もあったのではないかな。

特に吹上富士見4丁目については、吹上小学校でも大芦小学校でもどっちでも良かったはず。兄姉が吹上小学校に通学している家庭は、吹上小学校が良かったかもしれないが、兄姉がまだ小学校に通学していない児童は、あの子と同じ学校に通学したくないから大芦小学校に通学するという児童もいたのではないかな。来年度の10人ももう少し増えたかもしれない。2年間あったのに、何もしてこなかったから、来年度の入学児童数は10人になってしまったのではないかな。これだけ大芦小学校にて反対の意見が出ているのだから、もう少し何かしようという余地はなかったのか。統廃合という計画が出ているのだから、統廃合に向かって進めていくしかないというお役所仕事感がある。

鴻巣市全体の児童数は減少していくし、吹上小学校においても減少していくかもしれないが、それでも令和12年度時点で400人の児童がいる。そこから半分になっても200人であり、大芦小学校よりは多い。適正配置等の計画が打ち出されてからの2年間、教育委員会が選択制等を検討していたのであれば、令和8年度、令和9年度の入学児童数は違う数字になっていたのではないかな。

○（教育委員会）仮に、選択制としていけば、大芦小学校の児童数は増えていたという認識でよいかな。

⇒（保護者）そこまでは増えないと思う。しかし、吹上小学校ではなく、大芦小学校に通学したいという児童もいたかもしれない。大芦小学校がなくなることで、その余地が一切なくなってしまうことになる。結果、吹上小学校で頑張るしかないという状況に追い込まれる。常光小学校でのアンケート結果についても、鴻巣中央小学校で頑張るしかないという人間の前向きな気持ちの表れなのではないかな。逃げ場を作るという意味でも、吹上小学校と大芦小学校の2校を残す必要があると考えている。

○（保護者）適正配置等の計画が公にされたときにはなかったが、その後、鴻巣市ではこどもまんなか宣言を掲げている。子どもたちにしっかり説明できるようにしてもらいたい。このような取組の進め方をしている鴻巣市には、将来住みたくないと思ってしまうのではないかな。

私は意見交換会だと思って、今日も参加している。2年前から参加して、声を挙げてきた人たちからしたら無力感を感じているかもしれないが、私はまだあきらめていない。

そこにいる人たちの気持ち、保護者の気持ちをしっかり考えてほしい。もっと真面目に考えてもらいたい。

○（保護者）PTAにて82世帯に対して保護者アンケートを実施し、65件から回答をいただいた。その過半数の方が「通学区域の見直しを実施してほしい」という意見を挙げている。

約15年前に通学区域の見直しを検討していたが、その話が白紙になり、そのまま放置され続けられ、そ

の後、当事者、閉校となる学校の関係者が参加しない適正配置等審議会にて適正配置等の計画が策定された。

計画が定められた後の意見交換会で出された意見というのは、採用されることもなく、我々としても何も聞いてもらえないという無力感があった。

執行部で子どもたちの教育環境について協議した際、少人数、クラス替え、どちらにもメリットがあり、そのどちらも実現させるためには、通学区域の見直しを行うしかないのではないかという結論に至った。

今の保護者、利害関係者を集め、通学区域の見直しが本当にできないのか、それともできるのかをしっかりと答えを出した上で取組を進めてもらいたい。

今回のアンケート結果を踏まえて、来年度の12月議会に議案の提出というのがロードマップとしてあると思うが、その前に通学区域の見直しの審議会を正式に立ち上げ、意見交換ではなく、正式に審議してもらいたい。そのような手続きを踏んでもらわないと納得することはできない。この要望については、在校生に対して行ったアンケートと併せて、市長、教育長、議長宛に意見書として提出させてもらおう。

○（保護者）当時の通学区域の見直しについて、白紙撤回されたから、統合で進めていくという姿勢で良いのか。通学区域の審議会を開催し、改めて協議するべきではないかというのが、我々の意見の一つである。

適正配置等審議会にて委員を公募した、誰も地域の人が手を挙げなかったからそれで終わりではなく、今このような意見が出ているのだから、教育委員会として検討いただきたい。

○（保護者）適正配置等審議会を傍聴していた。その際に、関係者なので発言させていただきたいと挙手をしたが完全に無視をされた。そのような環境で行っているから、このような問題が起きるのではないか。当事者たちが集まる場で、丁寧に協議をしてもらいたい。